

日銀シス第445号  
2021年11月19日

オンライン担保差入先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（担保関係事務）」の  
一部改正に関する件

日本銀行では、気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション<sup>注</sup>を実施することとしたことに伴い、標記の規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。

注：日本銀行のホームページ (<https://www.boj.or.jp>) 掲載の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション基本要領」をご参照ください。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（担保関係事務）」中一部改正

○ 第1編IV. 2. (3) を横線のとおり改める。

(3) 所要担保価額合計額

所要担保価額合計額とは、与信取引先毎に次の計算式により算出した金額をいいます。

$$\begin{aligned} \text{所要担保価額合計額} &= \text{当座貸越残高} \\ &+ \text{相対型電子貸付残高} \text{ (注1)} \\ &+ \text{入札型電子貸付残高} \text{ (注1)} \\ &+ \text{日本銀行が担保差入金融機関等に対し有する純与信額} \\ &+ \text{成長基盤強化支援資金供給（米ドル特則分を除く）貸付} \\ &\quad \text{残高} \text{ (注2)} \\ &+ \text{成長基盤強化支援資金供給（米ドル特則）の所要担保価額} \text{ (注3)} \\ &+ \text{米ドル資金供給オペレーションの所要担保価額} \text{ (注3)} \\ &+ \text{貸出増加支援資金供給貸付残高} \text{ (注4)} \\ &+ \text{被災地金融機関支援オペ貸付残高} \text{ (注1)} \\ &+ \text{新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ貸付} \\ &\quad \text{残高} \text{ (注1)} \\ &+ \underline{\text{気候変動対応オペ貸付残高}} \text{ (注1)} \\ &+ \text{代理店保証額} \text{ (注5)} \\ &+ \text{歳入代理店保証額} \text{ (注5)} \end{aligned}$$

以下略（不変）